

# 三河港コンテナ集荷促進調査業務委託仕様書

## 1. 業務名

三河港コンテナ集荷促進調査業務

## 2. 業務目的

三河港におけるコンテナ取扱量は近年低下傾向にあり、他港との競争が激しくなる中で、航路の維持・拡大や企業の利用促進に向けた戦略的な取組が求められている。

本業務は、近隣港の実態調査、ターゲット貨物・企業ニーズ調査、情報発信・ITツールの活用検討等を実施し、その結果を踏まえ、三河港のコンテナ集荷促進に向けた具体的かつ実行可能な振興策の方向性（航路誘致、企業誘致、サービス改善、広報方策等）を整理・提案することを目的とする。

## 3. 業務内容

### （1）近隣港実態調査

三河港と競争関係にある近隣主要港（名古屋港、四日市港、清水港等）を対象に、航路・港湾機能・サービス・貨物動向等を多角的に調査し、三河港との比較分析を行い、三河港の強み・近隣港の弱みに基づく、新たな貨物分野や施策の提案を行う。

調査は、統計データの分析・既存資料の収集・関係者へのヒアリング等を組み合わせて実施するものとする。

#### 【調査内容】

#### ①統計データの収集・整理・分析

航路数、貨物取扱量、船舶入港数、主要品目構成、コンテナ取扱量の推移等に関するデータを収集し、比較可能な形式で整理・分析すること。

#### ②港湾機能・施設の把握と比較整理

バース数、水深、荷役能力、危険物施設、港湾アクセス（道路・鉄道等）などの港湾機能について、港ごとに整理し、比較可能な形でまとめること。

#### ③港湾運営・サービス水準の把握

港湾管理者・港運事業者等が公表する運営方針、業務体制、サービス水準、将来計画等を収集し、各港の特徴を整理すること。

#### ④関係者ヒアリング

港湾管理者、港運事業者、船社・代理店、関係企業等へのヒアリングを実施し、港湾の利用実態、運営上の特徴、制度面の課題等を把握すること。

#### ⑤三河港と近隣港の比較による新たな分野・施策の提案

上記調査結果に基づき、三河港と近隣港の比較分析を行い、三河港の強み・近隣港の弱みに基づく、新たな貨物分野や施策の提案を行うこと。

### 【整理・分析内容の例】

以下は例示であり、受託者の提案を妨げるものではない。

- ・近隣港ごとの港湾機能・サービス水準の比較及び特徴の整理
- ・船社・荷主の港湾選択理由に関する傾向分析
- ・各港の強み・弱みの比較（コスト、頻度、サービス品質、港湾アクセス等）
- ・近隣港の取組（航路誘致、企業誘致、PR等）の特徴と背景要因の整理
- ・三河港の課題及び改善可能性の抽出（競争力強化に向けた視点の整理）
- ・今後の施策（航路誘致・港湾サービス改善等）の基礎となる示唆の抽出

### （２）ターゲット貨物・新規立地企業へのアプローチ検討

三遠南信自動車道の整備進展により、三遠南信地域との物流連携の可能性が高まっていることから、同地域の荷主・企業ニーズを把握することが重要となっている。

そのため、同地域を含む広域荷主・フォワーダー等へのヒアリング等を通じて、潜在需要、港湾選択理由、港湾利用に関するニーズ等を把握し、ターゲットとなる貨物・企業や手法を提案するものとする。

調査は、既存資料の整理、企業動向分析、ヒアリング等を組み合わせて実施するものとする。

### 【調査内容】

#### ①ターゲット貨物の市場性・潜在需要の把握

以下に例示する貨物を含め、三河港で取り扱いの可能性を有する貨物について、関係者ヒアリングや既存資料等により市場性を把握すること。

- ・二輪車輸入
- ・モロッコ向け自動車関連輸出
- ・危険物貨物

（※上記は例示であるため、ヒアリング等を通じて検討対象貨物を追加すること。）

#### ②荷主・フォワーダー等へのヒアリングによるニーズ把握

荷主、フォワーダー、物流企業等へのヒアリングを実施し、以下を把握すること。

- ・港湾選択理由（コスト、頻度、距離、サービス品質、リードタイム等）
- ・三河港利用に対する評価・課題・改善要望
- ・インセンティブ制度・支援措置等に関する具体的なニーズ
- ・新規立地企業（港湾周辺・三遠南信地域等）の港湾利用可能性

#### ③企業動向・立地動向の調査

産業構造動向、企業立地動向、関連産業の物流ニーズ等を整理し、港湾利用の可能性を把握すること。

#### ④地域（広域）物流構造の整理

三河港の背後圏や三遠南信地域等の物流パターン、主要物流拠点、輸送ルート等を整理し、港湾選択への影響を把握すること。

### ⑤ターゲット貨物・企業及び手法の提案

調査結果を踏まえ、三河港が重点的にアプローチすべき貨物・企業及び手法を提案すること。なお、業務内容（１）と（２）は密接に関連することから、（１）⑤及び（２）⑤で指定された提案は、一括して記載することも可とする。

#### 【整理・分析内容の例】

以下は例示であり、受託者の提案を妨げるものではない。

- ・ターゲット貨物別の市場性・需要量・増減要因の整理
- ・企業ニーズや港湾選択理由の傾向分析
- ・他港と比較した場合の三河港利用におけるメリット・デメリットの整理
- ・アプローチすべき企業群の特性整理（規模、輸送品目、物流要件 等）
- ・インセンティブ制度（荷主支援、船社支援 等）に対する具体的な企業ニーズの分析
- ・新規立地企業に対する三河港の潜在価値の整理
- ・将来的な貨物増加や企業誘致につながる示唆の抽出

### （３）効果的な情報発信・IT ツール活用検討

三河港の利用促進に向けては、情報提供の充実や港湾利用の潜在的な関係者に対し三河港の特徴や強みを知ってもらう取り組みを進めることが重要である。

このため、情報発信ツールの在り方や、荷主・船社・物流事業者間の情報連携を促進するための仕組みの実現可能性について調査を行うものとする。

調査は、既存資料や他港事例の整理、利用者ヒアリング等を通じて行い、効果的な広報・情報提供手法、デジタル活用、情報連携の可能性について分析を行う。

#### 【調査内容】

##### ①三河港における情報発信の現状と課題の整理

既存の広報物（Web サイト、パンフレット、SNS、説明資料等）の内容や更新方法、多言語対応、閲覧性等について把握し、他港の事例等と比較しながら課題を整理すること。

##### ②港湾利用者が求める情報の把握

必要とする情報の種類、入手方法、困りごと、改善してほしい点等を整理するとともに、ヒアリング等を通じて三河港の認知状況を把握すること。

##### ③情報発信ツール（情報提供機能）の実現可能性の整理

航路情報、アクセス、港湾手続、統計等の情報提供方法、更新体制、多言語対応、アクセシビリティ、導入方式（既存 Web 活用、外部サービス活用等）について整理し、初期費用・運用費の概算レンジを把握すること。

##### ④港湾利用者間の情報連携・相談支援の可能性整理（Logi-Link 事例等を参考）

Logi-Link 等の事例を参考にしつつ、荷主の物流ニーズと船社・港運事業者のサービス情報を共有・照合する機能、問い合わせ・相談受付の仕組み、行政や関係機関の

関与の在り方、運用体制、費用、導入上の課題等を整理すること。

⑤実現可能性の評価（段階的導入を含む）

技術面・運用面・財政面の課題、リスクと対応策、導入段階について整理すること。

【整理・分析内容の例】

以下は例示であり、受託者の提案を妨げるものではない。

- ・対象者（船社／荷主等）別の主要メッセージ案
- ・情報発信ツールの構成案（サイトマップ、主要ページ案、FAQ案等）
- ・三河港に対する認知状況・情報課題の傾向分析
- ・Logi-Linkを含む国内外の情報連携・相談支援事例の比較表
- ・初期費用・運用費のレンジ
- ・行政関与レベル（弱・中・強）別のメリット・課題整理
- ・導入段階と実現可能性の評価
- ・KPI（閲覧数、問い合わせ数、資料DL等）の設定案

（４）その他

以下の情報についても、上記調査と一体的にヒアリング・分析すること。

- ・抜港の発生状況および要因分析
- ・その他、ターゲットや施策を提案する上で、受託者又は委託者が必要と思われる補足的事項について、両者協議のうえ、追加費用が発生しない範囲内で整理を行う。

4. 成果物の提出

受託者は、本業務の結果として、次に掲げる成果物を作成し提出するものとする。

（１）中間報告書

①体裁

紙媒体A4判2部、電子データ（編集可能データ）

②内容

- ・各調査（近隣港実態調査、ターゲット貨物・企業ニーズ調査、情報発信・ITツール活用検討、基礎的現状整理）の進捗状況
- ・次年度必要調査項目の提案
- ・ITツール活用に係る概算費用
- ・今後の調査方針

③提出期日

2026年7月31日（金）

（２）最終報告書

①体裁

紙媒体A4判2部、電子データ（編集可能データ）

## ②内容

- ・各調査（近隣港実態調査、ターゲット貨物・企業ニーズ調査、情報発信・ITツール活用検討、基礎的現状整理）結果
- ・三河港のコンテナ集荷促進に向けた振興策の方向性

## （3）PRツール（冊子・リーフレット等）

三河港の利用促進に資する広報用ツールを作成すること。

### ①体裁

紙媒体A4判30部、電子データ（編集可能データ）

### ②内容（例）

- ・三河港の強み・特徴
- ・近隣港との比較ポイント（定量整理を分かりやすく図示）
- ・ターゲット貨物の紹介
- ・物流環境・アクセス（道路・鉄道・三遠南信自動車道整備の進展等）
- ・船社・荷主向け情報
- ・問い合わせ先

## 5. 打合せ

打合せは、業務着手時、中間、業務完了時及び発注者が必要と判断した場合に適宜行うものとする。

## 6. 留意事項

- （1）ヒアリングやオンライン会議の実施に際しては、必要に応じて県職員が同席する場合があること。
- （2）本仕様書に特段の定めがある場合を除き、業務遂行に必要な経費は受託者の負担とすること。
- （3）成果物の著作権は発注者に帰属し、受託者は成果物を発注者の承諾なく公表してはならないこと。
- （4）成果物に含まれる第三者著作物の利用許諾は受託者が責任をもって取得し、権利侵害が生じた場合は受託者の責任において解決すること。
- （5）本業務に関わる帳簿及び証拠書類は、業務終了年度の翌年度から起算して5年間保存し、発注者の求めに応じて閲覧に供すること。
- （6）業務を通じて知り得た非公開情報・営業秘密を第三者に漏えいしないこと。個人情報関係法令及び発注者の規程に従い適切に取り扱うこと。
- （7）統計・図表・引用については出典を明記すること。
- （8）再委託を行う場合は事前に発注者の承諾を得ること。
- （9）業務の遅延が見込まれる場合は、速やかに発注者へ報告し、協議のうえ工程を調整すること。

(10) 本仕様書に定めのない事項は、委託者と受託者が協議のうえ決定すること。